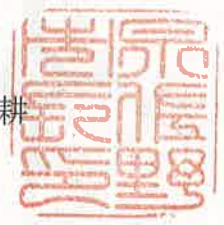




泉佐総市第2159号
令和8年2月6日

泉佐野市住居表示審議会会長 様

泉佐野市長 千代松 大耕



字の区域の変更及び町の新設並びに住居表示を
実施すべき市街地について（諮問）

住居表示実施のため、下記のとおり本市内の字の区域の変更及び町の新設並びに住居表示を実施すべき市街地について、泉佐野市住居表示審議会規則第2条の規定により、貴審議会の意見を求めます。

記

- (1) 字の区域の変更について
鶴原の字の区域を別図1の斜線で示す区域を除いた区域に変更する。
- (2) 町の新設について
(1)において除いた区域をもって、別図2に示すとおり新家一丁目、新家二丁目及び新家三丁目を新設する。
- (3) 住居表示を実施すべき市街地
別図3の斜線で示す区域に住居表示を実施すべき市街地とする。

